

平成 22 年度 事 業 報 告

【概 況】

平成 22 年度は、法人会がよき経営者をめざすものの団体として、また公益法人としての社会的責務を遂行するため、法人会の基本的指針である納税意識の向上と会員企業の自己研鑽および社会の健全な発展に貢献するよう、各種の事業活動を展開しました。

1 . 事業関係

研修事業としては、決算法人説明会や年末調整説明会など、法人企業が必要とする各種の税法の説明会や研修会を開催して税務知識の普及に努め、また、経営セミナーや実務セミナー、経済講演会といった企業経営に役立つ各種の研修会も開催しました。

更に、今年度も「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」の推進を図るため、当会で作成したわかりやすいテキスト「はじめよう！e-Tax」のマニュアル本を使用して、初期設定や源泉所得税・確定申告等に関する操作説明を行うと同時に、税理士による「e-Tax」代理送信の利用拡大にも力を入れました。

また、厚生事業としては、会員企業の親睦と交流を図る行事やスポーツ・レクリエーション企画、各種共済制度の推進など、福利厚生の一助となる事業を推進してまいりました。

その他、支部や部会でも独自の企画による研修会や見学会等を数多く開催し、会員の研鑽と交流を深める事業を展開しました。なお、年間を通しての行事回数は 132 回、出席人員は延べ 3,044 名になり、今年度から始めた「インターネット・セミナー」の利用状況は、総ログイン数が約 1,300 回・総アクセス数が約 2,600 回と大変多くの方の利用がありました。

2 . 税制関係

全法連主催のもと、平成 22 年 9 月に全国から約 2,000 人の会員代表が熊本市に集まり、平成 23 年度にむけての「税制改正要望全国大会」が開催されました。今年も公平・中立・簡素及び活力ある社会づくりに寄与する税制の構築と、「中小企業の活性化」に資する税制を目指し、各税目別に要望をまとめ、政府、国会、財務省などに強力に陳情して、適正公正な税制の確立に努めました。また、当会独自としても地元選出の衆議院議員、品川区長、区議会議長に国税、地方税の要望をまとめ、税制改正の陳情を行いました。

3. 組織関係

本年度も会員増強運動を展開して、組織の維持拡大に努めてまいりましたが、昨今の日本経済の先行き不透明感の影響か、廃業、休業、転出や経費節減等の理由により会員の退会が多く、今年も大変厳しい結果に終わりました。

しかしながら、その様な状況下でも役員や関係各位のご協力により、今年度は44社の新規加入者をみる事ができました。

また、平成20年12月より施行された公益法人制度改革に伴い、「公益法人の移行」について検討を重ねてきた結果、平成23年度の早い段階で結論を出し、移行準備を進めることになりました。

また、支部組織についても、会員の実態にあった支部組織のあり方を検討し、平成23年度中に支部の再編を図る予定となりました。

4. 広報関係

会報「荏原法人会だより」を年4回発行し、会員企業や地域活動などを紹介して、「荏原」の情報誌としての役割が果たせるよう努めてまいりました。

また、会員が親しみを持てる紙面作りに努め、更には全法連の情報季刊誌「ほうじん」を発刊し、会員に税や経営を中心とした情報の提供を行ってまいりました。

その他、「ホームページ」の利用にも力を入れ、行事案内や会員企業の紹介等も推進してまいりました。また、「所得税確定申告」や「税を考える週間」期間中には青年部会が中心になり、広報車で管内を巡回し、確定申告の早期提出や税のPR活動を積極的に展開してまいりました。

5. 総務関係

前記の各行事や活動が実行に移されるため、年間58回に及ぶ委員会や各種役員会を開催しました。また、法人会活動が円滑に推進するよう関係官庁や連合会、友誼団体との行事や会議も年間67回に及び、関係機関と密接な協調関係を図りながら会務の運営を行ってまいりました。

また、今年度の社会貢献活動は林家たい平氏を招いてチャリティー寄席を開催し、入場料としていただいた現金やプリペイドカード類、約71万円相当額を(財)ジョイセフに寄付し、発展途上国の人々の健康と福祉向上のために役立てることができました。

なお、3月11日に発生した「東日本大震災」では、当会でも全会員に義援金の募集をした結果、4月末現在で約382万円の義援金が集まり、当会分の50万円と合わせ、432万円を日本赤十字社に送金しました。

今年度の納税表彰では法人会関係の受賞者として、荏原税務署長表彰に坂本孝氏、荏原税務署長感謝状には柏招男氏、下村博氏、正盛泰裕氏、谷中基祐氏が受賞の栄に浴されました。